

令和5年第1回津南町議会定例会会議録

(3月16日)

招集告示年月日		令和5年2月20日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和5年3月2日 午前10時00分			閉会	令和5年3月17日 午前11時39分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原 悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井 直		建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者	村山詳吾	○	
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長	小林 武	○	
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂 晃久	議会事務局班長	鈴木 真臣		
会議録署名議員	4番	関谷 一男		8番	村山 道明		

〔付議事件〕

(3月16日)

- | | | | |
|-------|---|--------|------------------------|
| 日程第1 | } | 議案第16号 | 財政調整基金の処分について |
| 日程第2 | | 議案第17号 | 津南町簡易水道事業運営基金の処分について |
| 日程第3 | | 議案第18号 | 令和5年度津南町一般会計予算 |
| 日程第4 | | 議案第19号 | 令和5年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第5 | | 議案第20号 | 令和5年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第6 | | 議案第21号 | 令和5年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第7 | | 議案第22号 | 令和5年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第8 | | 議案第23号 | 令和5年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第9 | | 議案第24号 | 令和5年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第10 | | 議案第25号 | 令和5年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第 16 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第 17 号 津南町地域福祉基金の処分について

日 程 第 3

議案第 18 号 令和 5 年度津南町一般会計予算

日 程 第 4

議案第 19 号 令和 5 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 5

議案第 20 号 令和 5 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 6

議案第 21 号 令和 5 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 7

議案第 22 号 令和 5 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 8

議案第 23 号 令和 5 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 9

議案第 24 号 令和 5 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 10

議案第 25 号 令和 5 年度津南町病院事業会計予算

議長（恩田 稔）

議案第 16 号から議案第 25 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質疑席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

それでは、通告に基づきまして、2 点の質疑をいたします。

1. まず最初に、去る 3 日の一般質問において、保育園の環境整備が滞っている旨の質問をいたしました。時間がなく、最後について詰めることができずにいましたが、答弁のなかで「国土交通省の検証が途中であり、全て完了してから協議を始める。」との答弁をいただきました。津南町の保育環境改善が叫ばれて、既に 10 年以上が経過をしております。子どもたちを取り巻く環境は日々変化をしてきており、それに伴って国の保育指針も必要に応じた改正がなされています。御承知のように、保育園に未満児で預ける御家庭が年々増加していることも現状です。このようななか、保育園のあるべき姿検討委員会の答申を参考にしつつ、10 年以上経過するなかでの今後のこの津南地域での保育環境の在り方等についての方向性の議論が必要ではないかと考えます。津南町の令和 5 年度事業では、保育園について具体的な方向が示されていません。ただ統合だの、5 園のままだのということではなく、しっかりと今後の保育の方向性を保護者、地域、行政と議論の時間が必要だと考えます。入札の検証が終わらなくても、住民との議論はできます。この議論の時間を十分に持つことが重要だと考えますが、令和 5 年度はどのように進めるのか、見解を伺います。
2. 次に、令和 5 年度当初予算で多額の基金取り崩しが予定されています。当然、財政健全化比率が基準値を下回っていることから健全な行政運営と受け止めますが、令和 5 年度予算を見ると、「入りを量りて出ざるを制す」の基本原則に反して、基金繰入額がかつてない額、約 7 億 8,000 万円と多額であります。そのなかの財政調整基金は、不測の事態に備えて余裕を持たせておかなければならないと考えますが、令和 5 年度当初予算では恒常的な経費の積み重ねで多額の基金を繰り入れるというふうを受け止めます。これらを見たとき、今後、歳入で歳出が賄いきれるのか疑問です。また、このような状況にあって、事業の優先度の判断が重要と考えますが、例えば、令和 2 年から令和 4 年にかけて、地方創生臨時交付金が約 7 億 4,000 万円、この津南町に入っております。そのうち低所得者、生活困窮者への支援は、国・県の支援のほか、この地方創生臨時交付金では約 5,000 万円程度です。そのほかには当然、感染予防対策や経済支援等は必要と考えますが、例

えば、農業機械購入等、国の補助事業の町負担分に充てているというような状況です。当然、このことは、財政的には余裕となってくるとは考えられます。これらを見たとき、町が優先する課題は、どのような基準で判断するのか。長野県のある市長さんの言葉ですが、「行政ができるのは弱者に光を届けること。弱者が見えなければ、行政の存在価値がない。」と言われている言葉が私自身とても胸に残っております。町長の予算編成の優先度は、どのように判断しているのか伺うものです。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、今後の保育園の在り方についての御質疑です。今後の保育園の在り方については、石田議員からの一般質問でお答えさせていただいたところです。今後については、既に完了した国土交通省の入札契約改善推進事業の最終報告を議員の皆様にご覧いただき、議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会との関連で特に支障がないようであれば、令和5年度の早い段階で議員の皆様とお話をする機会を持ちたいと考えております。

2点目、令和5年度当初予算では多額の基金取り崩しが予定されているが、今後の財政の見通しと事業の緊急性の是非についてお答えいたします。まず、歳入のうち町税につきましては、令和5年度予算においては前年度比増額を見込んでおりますが、不透明な経済・雇用情勢、高齢化や就労者人口の減少に伴い、中長期的には減少にあると捉えています。これをなんとかしなければならぬという策も打たなければなりません。また、例年、町の歳入45%前後を占めている地方交付税につきましては、国の地方交付税予算総額は地方公共団体が様々な行政課題に対応し行政サービスを安定的に提供できるよう、令和元年度からは毎年前年度比増額となっておりますが、国の厳しい財政状況のなか、今後の動向を注視していく必要があります。一方、歳出におきましては、物価高騰の影響や老朽化の進む町有施設の改修や維持修繕費の増、高齢化による扶助費の増など、経費節減努力にもかかわらず増加せざるを得ない財政需要がある一方で、少子化・高齢化などの新しい住民ニーズや、デジタル化や脱炭素など時代に応じた施策を求められ、新たな財政需要も拡大しているところです。また、人件費を見ますと、当町は若年層の職員の割合が多いことから、職員数が一定であっても人件費は増加していくと見込まれます。今後、ふるさと納税などの財源獲得を進めていくとともに、人口減少に伴い、事務事業や公共施設、受益者負担の見直しなども含めた策も講じてまいりたいと考えております。事業の緊急性につきましては、町民の皆様のご安心・安全、暮らしを守ることを念頭に、事業の必要性を精査するなかで検討を行っており、新年度予算にも反映させていただいたところです。なお、町民の皆様の日々の生活をお守りするという信念のもと、緊急性や必要性に応じ、議員の皆様とも御相談をさせていただくなかで、必要な事業については、年度途中でも対応させていただきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、まず、保育園の件ですが、令和5年度、今回の国土交通省の最終報告が出たという今の表現でしたが、議会に報告をし、議会の保育園増築工事に関わる調査特別委員会との協議のなかでということですが、早い段階で皆様と協議をしたいという御答弁をいただきました。この「皆様と協議をしたい。」という、具体的にどんなことをどんな方法で考えているのか。この協議の時間が短いと、やはり前回の二の舞になるのではないかと思う部分もあります。ですので、やはりこの協議の時間を十分に取る必要があると思いますが、具体的にどのような方法で令和5年度進めていこうとしているのか伺います。

それから、財政に関してです。本当に素人ですので、なかなか難しいところなのですが、先般、吉野議員の一般質問でしたでしょうか。そこで町長からお答えいただいた令和3年度の決算ですね。決算を基にしてというお答えがありました。総合振興計画、令和3年度から令和10年度、これの令和3年度の比較ですが、財政調整基金が8億5,300万円の計画のところを令和3年度14億200万円で、計画よりも大変良い状況だというお話がありました。私もこれは、なんでこんなに令和3年度は多くなったのか少し調べてみたのですが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税が減収になることを見込んで、それらを補填するために増額になったというふうに見ております。交付税が38億2,954万円。予算よりも7億5,900万円多かったので、この部分がかなり財政調整基金への上乗せとなってきたのかなというふうに判断ができます。しかし、これは、この状況が続くわけではないので、恐らくまた令和4年度は同じような数字に戻ってくるのではないかと思います。歳出で見たときに、維持補修費が計画では2億2,000万円ですが、決算では2億8,200万円。さらに、扶助費も計画よりも上がっているというような報告でした。歳入もこのように上がってはきているけれども、歳出も上がってきているという状況でした。それで、更に見てみますと、電気料が令和5年度、対令和4年度では131%となっています。また、人件費が令和5年度が対令和4年度では105%、対令和3年度では108%になっています。そうすると、今ほど答弁いただいたように、若い職員がということで人件費がこのように上がっていくということはもちろん想定されるわけですが、このように人件費は年々上がっていきます。電気料もこのように極端に上がったわけですし、この後、どうなるか見通しもついていません。そういったなかで、この維持管理費と言いましょか、これはもう今後そう下がる見込みがないのかなというふうに見られるわけですが、ちなみに、予算ベースで見て、人件費は令和3年度から見ると1億700万円上がっているという状況です。そして、なにがなんでも渋るわけにはいかない扶助費です。扶助費の全体の数字がなかなか掴めなかったのですが、民生費と教育費の中で扶助費が出ておりますが、民生費で言えば、令和3年度決算と比較して令和5年度予算は107%です。教育費においては245%、約2.5倍に教育費はなっています。これは、本当に新型コロナウイルス感染症等々の影響から、家庭の経済状況を反映しているのかなと思われそうですが、かなりこれが今後増えてくることが予想されるかと思えます。これらから見えてくることは、交付税は令和5

年度は微増と見ているが、国の財政も非常に厳しくなっているなかで、令和3年度のような増額は期待できない。むしろ今後は減ってくることも考えられるのではないかと。歳出では、扶助費を減らすことはできない。今後、増え続けることが十分に考えられると思います。扶助費に限らず民生費では、今後、みさと苑の移転に伴った町内でのサービスが不足をしていく部分の構築の必要性も出てきます。また、地域包括ケアシステムを進めていくための在宅支援サービス等の地域資源は必要不可欠となってきます。公債費についても、ここ数年は固定投資をしていないため、今後、保育園や病院等の建替え、改修等々も視野に入れ、また、公共施設の整理等もしていかなければならない。当然、起債、公債費は増えていくことが予想されます。今後、特に歳入と歳出のバランスが取れていくのか、大変疑問になっています。町長は、令和5年度の歳入・歳出のバランスについて、どのような見解をお持ちでしょうか。伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。保育園の今後の在り方についてでございましたけれども、一般質問で石田議員から御質問いただいたなかで回答したところもあったわけですが、不足部分としましては、教育委員会としては、まず、議員の皆様と懇談の機会を持ちたいと思っています。その内容は何かと言うと、これまで津南町保育園等のあるべき姿検討委員会の答申、それから、その後の津南町保育園等整備検討委員会の答申等があったなかで、それを基本としながら考える必要があると思っていますので、そういったところの答申の受け止めのところを皆様とどういうふうと考えていくかということが、まず一つあるかと思っています。また、保育園の在り方について、もう10年以上たっているという先ほどのお話がありましたように、当時からの保育園の環境、あるいは子どもたちの様子等、出生数も含めて大分変わってきているところがございますので、今現在の保育環境等の、あるいは子育て支援関係の状況等も変わってきているので、その課題を、どんなことがあるかをまずしっかり共有する必要があるかなと思っています。それを基に、今後どんなふうな方向で進めていったら良いかということも議員の皆様としっかりと固める必要があると考えております。それを基に保護者の方々、保育士、あるいは地域等に説明をしながら、そこでまた御意見をいただいて、議員の皆様と決めた方向性を更に固めるかたちで最終的な方向を出せばいいかなと思っています。当然、議員の皆様との最初の討議については、資料等も必要ですし、1回ではなかなか難しいのかなと思っています。その部分をやっぱりしっかり時間が掛ける必要があると思っていますところでございます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

財政の関係の話をお願いしたところでございます。議員御指摘のとおり、年々固定的な

経費が増えてきている。ここについては、町として財政のそこの支出についてはしっかり確保していかなければいけないというなかで、かなり硬直化してきている、あるいは将来的にそうなるであろうということはかなり確実かと思っているところです。そうしたなかで、まず、令和4年度についてなのですけれども、財政調整基金につきましては、2億5,100万円の繰入れということで当初予算で計上をさせていただいているところでございます。まだ最終的な特別交付税の額が、今週末、あるいは来週の頭に最終的な額が固まると思われます。また、今、病院の繰出しがやはり私どもの大きな部分ですので、この額の最終の金額を今確認しているところでございます。それらを見てというところになりますが、最終的には、この繰入れを令和4年度はしなくていい、あるいは、場合によっては基金に積み上げることができるのではないかなというふうな見通しでございます。なかなかこの見通しが甘いのではないかなというふうなところがあるかもしれないのですけれども、この地方交付税の金額の大元になるところが国の所得税、あるいは法人税、消費税の一定割合等を原資にしているというところがあるものですから、なかなかこの総額を読みづらいというなかで、町とすれば、かなり固いところを見させていただいている部分があり、なかなか財政的にどうしてもある程度の余裕を持たなければいけないというなかで、繰入額を当初盛らせていただいたということは御了解いただければと思っております。そうしたなかで、では、どうバランスを取っていくのかというところになってくるかと思っております。当然、町をしっかり将来的に運営していくに当たっては、いわゆる投資と言いますか、新たな事業を展開する。町を将来的にしっかり導いていくためのしっかりした投資ということをやっていかなければいけないわけです。そのために、では、どうやって財源を生み出していくかというところが大事だと思っております。歳入につきましては、先ほど町長が答弁させていただきましたとおり、ふるさと納税等、こちら辺は特に力を入れていかなければいけないと考えているところでございますし、一方で、歳出等についても、今一度、事業を見直すということも当然やっていかなければいけないと思っているところでございます。施設をどうしていくかということも含め、また、今後、しっかりこの部分を見ていかなければいけないと思っているところでございます。そうしたなかで、しっかり町が将来に向かって発展していけるよう、財政の状況についてはよく見てまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、保育園についてです。再三、議会と相談をしてという表現がありましたが、今後の進め方、あるいは答申が出されたそういったものをどういうふうに進めていくかということと議会とよく相談してという意味はそれなりに受け止められるのですが、進め方もそうですけれど、なんと言ってもこの津南の保育環境をどうもっていかなければいけないかというのは、やはり議会と相談というよりも、保護者であったり、地域であったり、いろんな今までの入札や何かが整理がつかなくても、それは並行してできるでしょうと思うのですが、やはりこの進め方を議会と相談してからでなければ進められないというふうな考えて

いるのか。この進め方についても、議会と相談とは言いますが、当局としては、まず、どういう方法で進めていくのかという案があると思うのです。実は今、それが聞きたかったのですけれども、議会と相談ということなのですが、私はやはり議会というよりも、まず、この津南の保育をどういうふうにしていくというところをしっかりと専門家なり、もう一度、例えば諮問を出すのか、あるいは保護者を集めてどういうふうにするのか、そんな協議を速やかに進めなければ、いざ環境が整ったという状態に行くには、まだ何年も掛かるというふうに考えるのですが、その辺りのスピード感というのはどういうふうに捉えているのか伺います。

それから、財政については、本当に何か質問しても、やっぱりこれから事業をしっかりと見ていかなければいけないということなのだろうなとは思ってはいたのですが、何をおいても歳入と歳出のバランス、これをやっぱりある程度保っていかないと、交付税45%、では、大体このくらいのパーセントでずっと見ていくのか、いけるのか。それよりも増えたときには、財政調整基金を積増しするとか何かしらあるかと思うのですが、やっぱり令和5年の予算を見ると、これはちょっと余りにも危険だなと思わざるを得ない大きな取崩しになっているわけです。地方交付税に頼らざるを得ないという現状は確かに分かりますけれども、やはり歳入と歳出はバランス、これはある程度保っていかねばならないと思います。そういったなかで、事業を見直すことはきっと必要だと思いますが、やっぱり人件費は早々に下げるとかそういうわけにはいかないわけですし、扶助費は当然、もっと増えてくることが予想されると思います。扶助費を渋ってはならないと思います。そういったなかで、維持管理費の見直しというのが重要になってくるのかなと思うのです。例えば、「ボイラーに小さい穴が開いて、修理をしたい。」と現場から言ってきたときに、「お金がないから、もう少しこのままで。」と言ってそのままにしておく。年数がたつにしたがって穴が大きくなり、慌てて修理をする。今たまたま分かりやすいのでボイラーを例に出しましたが、このようなケースが実際にあるのです。実際に耳にしていますし、ボイラーだけではなくて、ほかのことで非常にこういうケースがあります。ちょっと傷が小さいので、お金がないから後回しみたいになって、大きくなって修繕費が掛かるというケースが非常に今見ていると多いと思いますし、よく耳にもします。やっぱりこういったことを、例えば、ボイラーで言えば、ほんの小さな穴の時に修理をしておけば軽く済んだものを、大きな穴になって修繕費が嵩んでくる。それだけではないですよ。その間、何年か経過しているなかで、お湯が漏れているということで、当然、水も常時足されている。燃料費も常時無駄に掛かっている。現場はそこまで心配をしているのが今の状態ではないかと思えます。ですので、こういった状況を見たなかで、お金がないからできないとただ単純にそういうことではなくて、やはり多角的な判断が求められます。ですので、やはり事業の優先度というものが重要になってくるのかなと思います。「入りを量りて出ざるを制す」、この原則に沿った健全運営を望みますが、このことに対しての見解を伺います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

在り方の進め方ということとスピード感ということであったかと思います。在り方については、まず、議員の皆様とという部分ですけれども、先ほどの答申の部分、それから、今までの保育環境、子育て環境にある課題、「課題がありますよ。どうしますか。」ではなくて、当然、教育委員会としての解決の方向というものを持ってお話をしなければいけないと思っています。その方向を「では、こうしますから、これで行きます。」ということではなくて、私としましては、この課題を町としてはこう考える。それについて、議員の皆様からどう受け止めていただけるか。その方向性をこれから議論するなかで、では、どんなふうな段取りをすれば良いかということも在り方という中に含めて、まず、お話をして、そこを固めたなかで、町民の皆様とも、あるいは保護者とも協議をしながら、どんな方向が良いかということをも最終的にもってかなければならないと思っています。そういった意味で、スピード感ということで、本来であれば、この2年間立ち止まっておりますので、少しでも早くという部分は当然あるかと思いますが、先を急ぐということよりも、私としては、しっかりそこを議論し、しっかり固めて、これからの子どもたちのために何が良いのかという意見を頂くなかで、しっかり方向性を決めて取り組むことが大事かと思っています。早ければ、本来であれば今年度中にしっかり議論を固めて、来年度予算に盛り込むというのが本当は良いのでしょうかけれども、そこまで行くかどうかというのは議論の進め方によってくるのかなと思っています。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

財政の関係の再質問でございます。議員御指摘のとおり、歳入と歳出のバランスをしっかりと取るというところ、あるいは、その場のしぎではなくて、しっかり将来、あるいはその先を見てどう判断していくかというところは非常に重要だと思っています。同感でございます。どこに投資をしていくのか、予算がそれに当たるわけですけれども、ここをしっかりと見ていくということは、先ほども申し上げましたけれども、本当に重要なところだと思っています。一つの修繕につきましても、それが真に必要なのか、あるいは、今すぐ修繕をしなければどうであるのか、このところはしっかり原課、現場の声を吸い上げながら引き続き判断をしてまいりたいと思っていますので、また様々な御意見等ありましたら、私どもにもお寄せいただければと思っています。ありがとうございます。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

通告に従いまして、総括質疑をさせていただきます。令和5年度予算編成に関して3点、町長の施政方針に関して1点の計4点でございます。

1. 証明書コンビニ交付事業について、住民票と印鑑証明の交付を今考えているというこ

とでしたけれども、戸籍謄本や戸籍抄本の交付は考えていないのでしょうか。また、追加した場合には委託料が増額となるのか伺います。

2. 清掃総務費について。電気料と薬剤の高騰が影響して前年度より増額されているということですが、ごみの排出量削減対策や 3R+Renewable（リニューアブル）は考えているのか。この 3R+Renewable というのは、ごみの発生を減らすリデュース、使い捨てずに繰り返し使うリユース、貴重な資源として再利用するリサイクルの三つの頭文字 R で 3R、そこに再生可能な資源に置き換えるリニューアブルを付けた言葉になっております。
3. 令和 5 年度予算では、電気料等の増額が多くあるなかで、電気料の高騰対策として、町内施設及び学校施設の LED 化をどのような計画で今後進めていくのかを伺います。
4. 最後 4 点目です。施政方針の中で「津南病院の医療の質と経営の質を高める有効な取組をする。」というふうになっていましたが、医療の質は、病院長はじめ医師や看護師等が当事者となり進めていくと思いますが、経営の質を高めるのは誰が当事者となり進めていくのかを伺います。
壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

6 番、江村大輔議員にお答えいたします。

1 点目、証明書コンビニ交付事業における戸籍謄本や戸籍抄本の交付及び追加した場合の委託料についてお答えいたします。町では、令和 5 年度当初予算におきまして、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア窓口で住民票や印鑑証明の交付を受けることができるシステムを新たに導入させていただきたいと考えております。議員御質疑の戸籍謄本や戸籍抄本の交付につきましては、現行の町のシステム上、改修費用が非常に高額となります。また、国が主導するなかで令和 6 年 3 月頃から全国の市区町村で戸籍謄抄本の取得ができるように検討が進められていることや、一部の届け出などで戸籍謄抄本の提出の省略が行えるよう検討が進められていることなどから、現時点におきましては戸籍謄抄本のコンビニ交付を行うことは考えておりません。なお、導入するシステムでは、追加費用なしで税証明を追加することができますが、税証明は種類が多く、用途によりどの税証明が必要であるか判断をする必要があります。先行した市町村の話では誤った交付もあるとのことから、住民票と印鑑証明の交付から開始し、状況を見て税証明についても追加を検討してまいります。マイナンバーカードにつきましては、今後も様々な機能が付加される予定となっております。引き続き、利便性向上について検討してまいりたいと考えております。

2 点目、ごみの排出量削減対策や 3R+Renewable は考えているかについてお答えいたします。津南地域衛生施設組合への津南町からの支出は、全体で 1 億 7,152 万 3,000 円で令和 4 年度より 2,580 万 1,000 円多い負担金となっております。負担金が増加した主な原因としては、各施設の電気料や薬剤費が増加したこと及び令和 5 年度の改修工事の予定とし

て、ごみ処理施設において、灰出しコンベア及び飛灰搬送コンベア交換工事、2号炉バグフィルター交換工事が予定されていることが主な原因となっております。ごみ排出量削減対策としては、令和4年度から生ごみ減量化を促進するため、生ごみ減量化促進事業補助金を拡充し、生ごみ堆肥化を進めるため、堆肥化容器購入補助を行っております。令和3年度のごみ全体の排出量は前年比で100.8%の状況となっており、ごみ排出量削減対策には3Rの取組を進めていくことが必要であると認識しているところです。令和4年4月から、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、国では2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース・リサイクル等により有効利用を図ることで脱炭素社会の実現を目指すことを目標としております。町においても、令和4年9月、津南町ゼロカーボン戦略を策定し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて少しずつ取組を始めることとしております。市町村の役割といたしましては、家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別回収及び再商品化に努めることとされており、今後は3RだけでなくRenewableの取組も研究する必要があると考えております。

大きな3点目、電気料高騰対策として、町内施設、学校施設のLED化をどのような計画で進めていくかについてお答えいたします。施設の照明LED化は、電気料高騰対策として電気使用量の低減を図る一つの方法であるとともに、低炭素化を通じた地球温暖化対策としても進めていく必要があると考えております。照明のLED化につきましては、これまでは、蛍光灯の安定機の故障等により個々の照明の補修を行うなかで少しずつLED化を図ってきており、役場庁舎では1・2階の事務室に限れば半数以上がLED化されているところです。令和5年度予算におきましては、LED化を促進するため、照明の点灯時間が長くLED化の効果が高いことや、町民の皆様の健康と命を守る重要な施設であることから、津南病院の1・2階の改修に取り組ませていただきます。引き続き、優先度やコストを勘案しながら改修を図ってまいりたいと考えております。

4点目、津南病院における経営の質の向上は誰が当事者となり取組を進めていくかについてお答えいたします。病院の管理責任者は、町長の任命により病院長が担っております。病院の医療と経営の質の向上については、町、病院が一体となり、共に高め合いながら、また、改善し合いながら質の向上に向けた取組を行うことにより、患者様やその御家族、そして、地域住民の皆様が安心して、また、安全に医療を受けていただけることと思っております。医療行為につきましては、議員御指摘のとおり医師や医療スタッフが中心的に担っておりますが、医事や庶務スタッフなど事務員においても幅広く関わっており、全職員が一体となって取り組みながら医療の質の向上を図っていきます。また、限られた人材と資金により、最大限の医療サービスを提供し、収益改善がなされることにより、必要な人材の確保や必要な設備の投資が可能となります。経営の質の向上を目指すことに対しましても、医療と同様に、病院職員全員で経営改善への取組を行ってまいります。昨年4月に設置した経営推進室がその促進役を担っていくこととなります。

以上です。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

(6番) 江村大輔

1点目のところで、戸籍謄本も抄本も今のところ考えていないということですが、戸籍については本人のルーツであると思います。なので、例えばですけど、都心に行っても津南町が本籍の方がいて、パスポートを取るときには戸籍謄本なりが必要になるというなかで、そういう方たちにも津南町のことを思い出してもらったりとか、今後、何か貢献してもらおうという意味では、証明書コンビニ交付事業ですとか、ふるさと納税の案内というのを、仮にですけど、戸籍謄本をコンビニで取得できるとなったときに案内すると、生まれ故郷への関わりだったり、貢献が新たに生まれる可能性があるのではないかなというふうに考えていますし、町長が従来発言しています関係人口の増加にもつながると思うのですが、今後、全国の各自治体で戸籍謄本が取られるというふうになってはいるものの、何か県外などに行っている方への発信というものを考えられないか、再度伺わせていただきます。

2点目の清掃総務費についてですけども、ごみの量については100.8%ということで、ほぼ変わらない、むしろ増えていて、人口は減っているのにごみは減らないということに数字上ではなっています。やはりこのごみを減らしていくということは、もちろん電気料だったり、薬剤だったり、回収、焼却所の使用にも影響を及ぼすものだと考えております。そうしたなかで、今ほど話にもありましたけれども、プラスチック資源循環促進法について、自治体の役割は家庭から排出されるプラスチック使用製品の分別収集と再商品化に努めるとされていますけれども、これは研究する必要があるという今ほどの答弁のなかで、現状と令和5年度の動きというのはどういうものなのでしょうか。

3点目ですが、電気料の高騰について、やはり少しずつ進めていくというのは理解はできるのですが、LED化を町内施設全体の計画として考えていかなければ、ちょっとずつでも良いのですが、やっぱり全体でどういうふうにこのLED化を進めていくかという計画があるのか、再度教えていただきたいです。それと併せて、町有施設だけがLED化で電気料の高騰を受けているわけではないので、例えば、商工会等と連携しながら町内事業者向けにLED化を促すような考えはあるのかということをお伺いします。

最後4点目ですが、町と病院が一体となって進めていくというのは、もちろんそうだと思います。そのなかで、一体となっていくというと、当事者意識を誰が持つのかというのがなかなか難しいのかなと。組織としてなかなか難しいのかなと思ったときに、今ほど町長がおっしゃった一体となるために、どう当事者意識を経営の質のほうで現場の皆様に担っていただくのかを、どう進めるのかを伺えればと思います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

まず、1点目のコンビニ交付の関係でございます。先ほど、町長の答弁にございましたとおり、今回のコンビニ交付導入のシステム改修につきまして、町の中でも戸籍の謄抄本を加えられないかということで検討を重ねさせていただいたところでございます。これは、どこの自治体も抱えている問題であるのですが、町の中で様々なシステムが動いて

おり、それが最初はどの地点が出発だったかというところがあって、幾つかの事業者さんに委託もしております。様々なシステムが別々に動いており、今回のコンビニ交付のように、それらを連携させるとなると、そこに非常に高額な改修費用が掛かってくるということになっております。国もこの辺は問題視しておりまして、将来的に全国の市町村の様々なシステムを一つの基本的なプログラムという方針に統一することによって、そういった弊害が出ないようにしなければいけないというような動きも今あるところです。今回につきましては、非常に高額になるということから、断念をさせていただいているというところで御理解いただければと思います。ただ、いわゆる関係人口は、本当に大事にしていかなければいけないところだと思っております。一般質問の中でも御指摘をいただきましたように、様々な情報発信の部分を令和5年度はしっかり統一が取られるようにやってまいりたいと考えておりますので、そういった部分をしっかり活用してまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、電気料、照明のLED化の関係の部分でございます。建物の老朽化が進んできているなかで、照明だけではなくて建物そのものについても、大規模な改修等を入れていかなければいけない時期に来ているという部分がかかなりあるところでございます。今、どちらかという、毎年の本当の修繕、もうどうしようもなくやらなければいけないという部分に追われているような状況があるところです。本来であれば、計画的に毎年これだけの施設、例えば、1,000万円とか2,000万円とか、そういった金額で進めていくべきところであるのですけれども、なかなかそこまで追いつけていないところであるわけです。先ほど、町長の答弁にございましたとおり、役場につきましては、点灯時間の長い事務室はもう半数以上がLED化されているわけですけれども、この部分は進めていかなければいけないということで、新年度予算、津南病院については1・2階になりますけれども、ここをやらせていただきたいということで御提案させていただいているところでございます。町内の事業者等についてはすけれども、今、町のほうにも様々御提案をいただくなかで、外部の事業者様からは、要はLED化する初期投資はこのぐらい掛かりますよ、ただ、ランニングで見たときには何年ぐらいでペイしますよというようなお話もいただいているところです。なかなか初期投資をどう考えるかというところはあるわけですけれども、そういった情報は発信させていただくなかで、町がどこまで何をお手伝いできるかというところは、引き続き検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみの削減の関係の再質疑でございます。ありがとうございます。今現在、津南地域衛生施設組合では、今ほど町長答弁でもありましたとおり、確かに人口減少の状況のなかで、ごみの量というのがほぼ前年並み又は若干増えているような状況です。この増える量については、人口プラス旅行者とか、そういった県外からの方が増えればごみも増える状況もありますので、なんとも言うてみようがないところもあるのですけれども、議員のおっしゃるとおり、ごみを減らしていく、そして、今現在ある施設の経費を減らしていくという

のは、確かに 3R の取組というのは大事になってくるかと思っております。国のほうでは、プラスチック資源循環促進法というのができまして、今度、将来的にはプラスチックについては、リサイクル等 100% を目指すとなっておりますし、自治体の役割としても、このプラスチックを分別回収して、それをリサイクルに回していくということを今後していかなければいけないという状況となっております。今現在、そういう法律等が決まったなかで、津南地域衛生施設組合のほうともいろいろ検討はしている状況でございます。今現在は、プラスチックについてはペットボトルと白色トレイのみの回収になってございますが、今後は、それ以外のプラスチック関係、リサイクルできるものについて回収をしていかなければならないかなど。それについては、町民の方からも分別について御協力をいただかなければいけないことかなと思っておりますし、そのリサイクルできるプラスチックは、どんなものをまず集めていくか、いろんな種類がありますので、その中でこういった種類のもの、分別しやすいものから先に集めていくかというのも今検討している状況です。ただ、その分別回収するに当たっては、どうしても回収費用が増えてくることも考えられますし、その集めたものをリサイクルするに当たって、その業者への処理費用も当然今以上に増えてくることも考えられます。また、集めたものをどこに保管しておくかという、保管スペース等の検討も当然していかなければいけないと考えております。そういった費用の面も若干増える可能性がありますので、その辺も今後は詰めたなかで、津南地域衛生施設組合のほうと一緒に検討して行って、令和 5 年度の動きとなりますとどうなるか分かりませんが、その辺をもうちょっと詰めて、ある程度詰まった段階で、また皆様とお話させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院の経営の質をどう進めるかというような御質疑でございました。実際は、限られた職員によって業務の改善、要は医療業務、事務の業務、そういったところを改善して、職員の繁忙さを軽減させていくというようなことがまず第 1 点でございます。第 2 点目に人材の確保・育成。必要な人材を確保・育成して、経営の改善に結び付けたいと思っております。あと、大きく言わせていただくと、機器、あるいは DX、そういった新しい分野を取り入れることによって、職員の業務を見直していけるというふうに考えております。そういった取組を今後行いたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

1 点目のほうですが、連携させるとシステムを連携させる改修費用が掛かってくるということですが、国の方で新型コロナウイルス感染症のところでの DX というのが叫ばれているなか、そこに費用が掛かるから、なかなかシステムの連携ができませんという

のは。であれば、国や県等への要望ですとか。今ほど言ったふるさと納税をやっていただけ可能性がある方というのは、戸籍がある方というのが結構大きいと僕は思っていました、そういったところでは、どこの市町村であっても何かしらこういう同じ問題があるのであれば、町独自で考えるだけではなくて提案していけたら良いのではないかなというふうに考えます。1点目はそれで以上になります。

2点目のごみの件ですけれども、今どういう状況に置かれているか、津南町の現状ですとか、そういうものを。ごみを結構簡単に手軽に（処分）できるのが津南町かなと思うのですが、そういったときに、現状を町民に知ってもらうためにも広報つなん等で周知するですとか、そういうことを進めていきながら町民にも理解をしていただかないと、このプラスチック、2035年までというのはあつという間に来ってしまうのかなと思いますので、どんなものを集めていくかも検討しつつ、今どんな動きがあるのかを町民にも知らしめていかなければいけないのかなと思います。町長の答弁にもありましたゼロカーボン戦略を立てているのであれば、このプラスチック資源循環促進法の中で、今、経済産業省でしょうか、再商品化計画の申請というのがありますので、それについても津南町でも検討したほうが良いのではないかとこのところでは。

3点目ですが、初期投資に費用が掛かっていくけれども、ランニングコストが安くなるよということで、引き続き検討ということには確かになるのですけれども、津南町も施設がいっぱいあるので、一気にやっていくとなると、なかなか職員の皆様もそれを調べたりするのにすごい時間掛かっていると思います。なので、例えばですけれど、一つもう一つや二つの施設を1年間重点的に改修からLED化まで見るみたいなことを例として進めてみたほうが全町に展開できるのではないかと。最初から全町でやってしまうと、すごく皆様が大変になってしまうのかなと思います。そういうものを含めて計画を立てるということになるかと思しますので、見解を伺います。

最後、津南病院ですけれども、業務改善はもちろん素晴らしいことだと思いますが、経営の質を高めるときに、やはり開設者の津南町が経営の質を高めていかなければならないのではないかと考えています。先頭に立つ人が姿勢を見せていくということが現場の皆様が当事者意識を持つことに一番つながるかと思えます。そんななかで、病院人材確保の育成という話ですけれども、病院経営に長けた専門領域の方を採用するですとか、町職員に希望を聞いて病院経営の専門性を磨く研修などという対応は、今後、考えられるのかを伺います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

LED化のところでございます。今年度、津南病院は、今までにない規模で1・2階をLED化させていただくところでございます。ここで電気料の推移をしっかりと私どもも見させていただきたいと思っております、そこでこういったコストの削減が出るのだ、では、何年でペイするのだ、であれば、ここをというところのお話、議員の御指摘のとおりだと思いますので、しっかりと令和5年度以降、令和5年度の工事が完了するのがいつかということ

ころが出てくるのですけれども、その結果はしっかり見てまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

大変ありがとうございます。町民への周知という方向につきましては、確かに今現在、国の動向とか、そういったものをなかなか町民のほうに周知はしておらなかった状況もございますので、その辺についてはどういったかたちで周知できるか、また検討させていただいて、広報つなん又はホームページ等考えていければと思っております。また、もう一つ再商品化計画のお話をいただきまして、この辺も中身についてはまだ詳しく把握しておらない部分もございますので、今ほど、御提案のあった再商品化計画の中身について、また検討させていただいて、町として何かすばらしいメリット等があれば、これの計画の作成等も研究していかなければいけないなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

病院の経営の質でございます。津南病院は、地方公営企業の一部適用ですので、経営責任は、当然町、町長にあると認識しておりまして、先頭に立って改善に努めていきたいと思っております。職員のほうも、例えば、自己啓発研修事業という補助金もございますし、当然、病院のほうにも研修費用を盛っておりますので、必要な情報、診療報酬等も含めて、それぞれ職員の質を高めていくような研修を進めていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

通告に基づいて、2点について質疑します。

1. 一つは、営農継続支援事業について。肥料、電気量の高騰に町は補助制度を設けて対応しているが、農機具が壊れれば農業辞めざるを得ない農家などに対し、中小・家族農業への支援策は、予算には何も見られない。施策は何か伺います。
2. 2点目は、津南町継業バンクとは何かを伺います。今、地域集落の小売店は貴重な存在になっています。地域集落の人口減少で車社会も重なり、買い物思考も変わり、また、承継ができず、地域の小売店が廃業せざるを得なくなっています。町の商店街の小売店も同様です。コンビニと大型スーパーのみになる恐れがあります。しかし、地域集落の高齢者は、満足に買い物ができず、生活に不自由を余儀なくされています。どのように維持・継続する策を講じているのか伺います。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えをいたします。

1点目、営農継続に関する中小・家族農家への支援についてお答えいたします。町では、経営規模にかかわらず、農家が共存共栄できる農業を目指しているなか、当面、農業資材価格や電気料などは高い水準で推移するものと見込まれ、農業経営への影響が長期化することが懸念されることから、町内農林業者に対する営農継続に向けた経費支援を行う必要があると考えております。このため、今年度同様、令和5年度においても営農継続支援のための予算を計上しております。営農継続支援事業については、中小・家族経営の農業者の皆様も含めて支援の対象としております。また、営農継続や集落維持を図るためには、集落の分析や計画策定に向けた集落内の話し合いが重要と考えております。これまでも中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度や人・農地プランの策定において、制度取り組み当初から担い手の皆様や集落・地域での話し合いが実施され、現状分析や計画策定が実施されてきております。しかし、人口減少と高齢化が進展するなか、営農継続や集落維持には、中小規模農家の皆様と、担い手の皆様が農地利用や作業効率化を図る必要があり、引き続き、集落内や地域の話し合いにより御検討いただきたいと考えております。中小規模農家の皆様への機械購入補助につきましては、集落内での話し合いなどにより、組織化や機械の共同利用などによる機械の導入を検討いただきたいと考えております。

2点目、津南町継業バンクとは何か、地域集落の小売店の維持・継続する策を講じているか、についてお答えいたします。経営者の加齢などにより後継者へ事業が引き継がれる場合、親族承継若しくは従業員承継が一般的に行われておりますが、後継者がいない場合は、銀行やM&A仲介事業者による、第三者への事業譲渡や売却なども行われます。しかし、地方の小規模事業者の場合、譲渡価格も安い場合が多く、仲介事業者の積極的な介入が行われなかった結果として、廃業するパターンも少なからず見受けられます。民間事業者の事業承継につきましては、これまで町の積極的な介入を行ってまいりませんでした。これ以上廃業が進むと地域経済にも重大な影響が懸念され、今後は、地域経済の維持のためにも町による事業承継支援が必要と考えております。これは、地域の魅力を掘り起こし、伝えていく会社、「ココホレジャパン株式会社」が提供する「ニホン継業バンク」という継業マッチングサイトに津南町で参加し、後継者若しくは事業譲渡先を探している町内事業者が無料で事業を掲載し、全国から事業承継者を募集することができるというものです。この継業バンクは、小売業だけでなく、農林業や製造業などでも使え、さらには、伝統技術の継承にも活用できます。これまで事業譲渡の仲介サービスや国・県の事業承継・引継ぎ支援センターの場合、事業者名を公開しないで募集をかけるノーネーム型が主流でしたが、継業バンクの場合は、最初から事業者名を公開して募集をかけるオープンネーム型を採用しており、県内初の取組となります。直近では、国・県の事業承継・引継ぎ支援センターでもオープンネームの実証実験を取り組み始めたところでありまして、先進的な取組となりま

す。津南町継業バンクは、地域の小売店も利用は可能ですので、観光地域づくり課に御相談いただければと思います。また、人口減少のなかで、集落の小売店の収益構造は今後ますます厳しくなっていくものと考えられます。新しいビジネスモデルの転換などが必要になってくると考えられます。例えば、従来の来客待ちの店舗型から、ITを活用した宅配型に転換するなど、持続可能な事業体系を事業者からも考えていただきたいと思います。なお、新年度募集しております地域おこし協力隊情報発信につきましては、こうした商工業者の取組の支援も含めまして募集をさせていただきたいと思っております。今後も町や商工会で積極的に支援し、中小企業庁の新事業チャレンジ支援事業補助金などの有利な助成制度への申請誘導、中小企業診断士や弁理士など専門人材が所属するエキスパートバンクやにいがた産業創造機構への仲介、有利資金の紹介などが可能となっております。以上です。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

今まで中小農家や家族農家が日本の国土、地域集落を守り、持続させてきました。維持、持続させることがこんなになってきている今、生業は個々人だが、国土、地域集落を守る役割から行政の支援が必要と考えております。町長の答弁の中でも、集落の話合いによりということなのですが、やっぱり今、集落内の話合い、共助のみでは、今の地域の農業を守っていくには本当に困難をきたしています。やっぱり行政の支援が本当に必要と考えております。その点はいかがか、もう一度伺います。

それから、小売店などの継業対策の具体的な取組として、今、町長は、全国から募集して継業のマッチングをするということ答弁されましたが、来客待ちではなくて小売店などが自分から打って出るというか、そういう事業者の考えをまとめていくということで、具体的な取組としては、商店街や地域の小売店の実情をよく聴き、何が困っているのか、困っていることから施策をしていくことが本当に大事ではないかと思っております。そういう対策チームを作ることは考えているのか伺います。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

ありがとうございます。中小農家さんの対応ということなのですが、まず、令和5年度につきましては、営農継続支援で肥料高騰分の補助ということで、農業者の皆様の支援を行いたいというふうに予算編成をさせていただきました。

また、集落内での話合いについてなのですが、例えば、10年後を見据えたなかで、担い手さんはこの方とこの方というふうななかたちで、集落内でどういうふうなビジョンを描くかというパターンも出てくるかと思っておりますので、また話合いの継続をさせていただいて、どのような営農形態にもっていくかということまで議論いただければと思います。

議長（恩田 稔）

観光地づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それぞれの事業者が持っている悩みを掘り起こすための対策チームの検討ということですか、町内の事業者は約 500 近くあるのかなというふうに想定しております。そうしたなかで、なかなか我々のほうで全ての事業者のニーズを把握している状況ではないとは思っておりますけれども、そうしたなかで、それぞれのいろんなチャンネル、例えば、商工会さんであるとか、移住・定住の担当者であるとか、継業バンクの担当者であるとか、様々なかたちのなかで一つずつニーズを把握させていただいているところです。先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、今後、地域おこし協力隊等の仕組みを使いながら、なるべくこういうニーズの把握をしていきたいというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

営農継続支援事業なのですが、肥料価格や林産物の高騰対策事業は、今、ウクライナ情勢や原油高騰で廃業を余儀なくされようとしているのに一時的に支援するもので、持続可能とするには農業機械などが足かせなっています。農業法人などスマート農業機械導入費用には助成していますが、やっぱり中小農家、家族農業が私たち津南町でも 90%以上の農家なのですが、その農家が続けていくためには、そこにも行政としての支援が必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

それから、継業支援事業なのですが、業者に委託金みたいなかたちでの方向ではなく、やっぱり町内で自営業者や商店街なども併せて本当にどうしたらいいのか、その対策チームを作って、自らどういうふうにしていくか、その取組が必要と考えますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

中小農家さんへの機械の導入に対します補助でございますが、他市町村の状況等も情報収集するなかで、例えば、機械導入については皆様で持っていただくようなかたちで検討していければなというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

対策チームについては、またどんなことが可能かというところも含めて進めていければと思っておりますけれども、現段階では、商工会さん等ともうまく連携しながらニーズの把握を進められればというふうに考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

総括質疑、大きく3点について、お伺いをいたします

1. 少子化子育て支援について伺います。子育てしやすいまちづくりの方策や生活支援について伺います。

（1）施政方針で「町民ニーズに合った少子化対策、子育て支援の充実に中長期的な視点」と述べております。新年度予算にどのように処置されたのか伺います。

（2）予算の概要の中で「ライフステージに寄り添った子育て支援を届けます。」との姿勢を示していますが、まず、そのなかで保育園・学校教育関係の予算に反映した事項を伺います。

2. 大きく2点目、農政関係について伺います。

（1）新規農業法人が農機、施設等を導入・申請するに当たり、経営の安定化を図るとしてあります。町は、10%の上乗せ補助を行っておりますが、申請、採択、判断に当たり、法人の経営分析や経営方針など、十分に精査した上で交付決定されているのか、お伺いいたします。

（2）脱炭素社会の実現に向けた取組を踏まえて、環境に配慮しての農業政策、特にすき込み可能な分解性マルチ購入補助を行っておりますが、この補助率を設定した根拠をお伺いいたします。

（3）町内の農地基盤整備ですが、要望が12か所と聞きます。集落との協議における進捗状況を現在の時点でお聞かせください。農業振興基金が積み立てられています。この基金は、農家負担軽減を視野に創設したと思っておりますが、この基金の取り扱いの今後の方向性をお伺いします。

3. 最後3点目、マイナンバーカードについて伺います。自治体に対しては地方交付税の配分で普及率が高い自治体を優遇する方針とお聞きしております。それが事実かどうか、また、事実といたしまして、交付税配分にどの程度影響をもたらすのかお聞かせください。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目、少子化・子育て支援に関する新年度予算への反映についての2つの御質問は関連がありますので一括してお答えします。令和5年度施政方針で述べさせていただきましたとおり、新年度予算では、皆様とお約束した「町民の皆様の日々の生活を守る」、「将来の津南をつくる人を育てる」という2つの理念を念頭に、五つの特徴を持たせており、少子化対策・子育て支援につきましては「ライフステージに寄り添った少子化対策・子育て支援を届けます」として、ライフステージ別に困っている所に光を当てるべく各課の連携をこれまで以上に強化し、重要施策への取組を進めてまいります。

具体的には、新規事業として、結婚を希望するかたの婚活を応援するため、結婚支援のための出会いの場創出事業として、県が運営する婚活マッチングシステムへの初回登録料への補助や出会いの場を創出して企画するイベント経費の一部を補助します。

保育園関係での新規事業は、保育園における園児の使用済みおむつの家庭持ち帰りを無くし、保護者負担を軽減する、保育園使用済みおむつ持ち帰りゼロ事業として、「ごみ収集運搬処理委託料」を計上いたしました。

学校教育関係での新規事業は、高校生の通学費補助として「高等学校遠距離通学費補助金」を計上し、人材の育成を図るとともに子育て世帯を支援することとしております。

また、国事業により町としては補正予算対応となりますが、出産・子育て応援交付金として妊娠届け出時と出生届け出時に一時金を支給するとともに、妊娠届け出時から低年齢期において面談や継続的な情報発信を行う伴走型相談支援を行わせていただきます。

国の少子化社会対策大綱におきましても、少子化の主な要因として未婚化・晩婚化等があげられ、背景には個々の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因があり、長期的な展望に立ち、総合的な対策を進める必要があるとされており、町としても引き続きライフステージに寄り添った町独自のきめ細やかな支援を検討してまいります。

大きな2点目、農政関係に関する御質問の1点目、新規設立農業法人が機械、施設を導入する際の、町上乗せ補助についてお答えします。現在、農業経営の基盤強化や雇用の場の確保のため、農業の法人化を推進しておりますが、早期の経営の安定化に資するよう、設立初期の法人が、国や県の補助事業を活用して農業機械・施設を導入する際、事業費の10%を町が上乗せ補助しており、令和5年度当初予算案においても所要の予算を計上しております。町では、法人が事業計画の申請を行うに際し、従前より、機械・施設の導入目的や規模決定根拠などとともに、議員御指摘の経営目標や財務状況などを、書類提出やヒアリングを通じて把握、審査し、国や県に事業申請を行っております。町としましては、引き続き、新規設立法人の経営体質の強化が図られるよう、機械・施設導入時の補助事業活用を含め、支援してまいりたいと考えております。

2点目、生分解性マルチ購入補助における補助率の考え方についてお答えします。現在、脱炭素社会の実現につながる取組の一環として、循環型農業の拡大を推進し、その具体的な施策として生分解性マルチなど環境に配慮した資材使用への補助を行っており、令和5年度当初予算案においても所要の予算を計上しております。生分解性マルチ購入補助の考え方についてですが、通常マルチと生分解性マルチの価格差の一部を補助することで、生分解性マルチの利用を促進することとしており、その補助率は、堆肥利用など土づくり関

係事業と同水準の3分の1として設定しております。

3点目、基盤整備事業における集落協議などの進捗状況及び農業振興基金の今後の方向性についてお答えします。担い手の経営規模拡大や作業の効率化などに寄与するほ場整備については、関係機関で構成するほ場整備事業推進チームを中心に集落での話し合いを支援し、事業化を進めております。具体的には、現在、ほ場整備の要望が12集落あり、事業実施に向け2地区に分け、ヒアリングや事業内容の検討を行っております。進捗状況については、本年度から令和5年度にかけて、1地区、11集落で調査設計を行うとともに、令和6年度から令和7年度にもう1地区、ここは1集落ですが、調査設計予定となっております。随時、集落関係者への説明や意見交換を行っているところであります。なお、順調に事業化が進んだ場合、調査設計終了後の翌年に実施設計、その後に工事開始になるものと考えております。また、農業振興基金についてであります、「津南町農業振興基金の設置、管理及び処分に関する条例」において、基盤整備の推進や中山間地域の農業活性化、担い手育成や支援など、津南町の将来に向けた農業の振興を図る目的で設置するとしております。町としましては、この目的を踏まえ、ほ場整備における農家負担の軽減などに基金を活用してまいりたいと考えております。なお、令和5年度当初予算案において計上している、基金の活用による農林業者への営農継続等支援の施策については、現下の農業資材や飼料、電気料などの高騰により、農業経営等に影響が生じないよう緊急的に支援を行うものであります。

大きな3点目、マイナンバーカード普及率に対する地方交付税配分についてお答えします。国は、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、令和5年度予算において地域デジタル社会推進費の事業期間を延長するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として国全体で500億円を増額しました。この増額分については算定の測定単位を人口とするとされており、マイナンバーカードの交付率が上位3分の1の市町村に対しては交付率に応じて割増率を乗じて算定されるようです。令和5年度の国の地方交付税総額は18兆3611億円となっており、このうちの500億円の配分に全ての市町村が交付対象とはなりません。一部交付率による影響がある見込みです。現時点におきましては明確な算定方法が示されていないため、どの程度の影響があるのか分からないところですが、引き続き交付税の算定方法や動向に留意していくとともに、マイナンバーカードの交付率向上に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ありがとうございました。いろいろの事業、予算措置についてはまた各町民関係者等にあたりまして、緊急性の課題についてまた共有させていただくことがありますので各課にまた御相談させていただければと思っておりますので、お願いします。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

通告に基づきまして、総括質疑を行います。

1. 子育て支援、保育環境整備への取組など、施政方針の考え方について伺います。

（1）保育士確保への予算化について。施政方針の中で、少子化や年々増加傾向にある未
満児保育のニーズなどから、5 園運営体制に課題が生じている。早朝・居残り・土曜
保育のサービス拡充への必要性など、様々な課題があるとしています。これらの課
題は、保育士確保を確実に進めることで実現できないのか。なぜ、保育士確保のため
に特別な支援策を盛り込まないのか伺います。

（2）施設設備の老朽化などに伴い、毎年、修繕が必要となっています。どの施設も必要
な所を修繕し、必要な設備の整備もしていくという、当たり前のことではないでし
ょうか。その考え方について伺います。

2. 病院事業について伺います。

（1）津南病院は、新型コロナウイルス感染症対応では、限られたスタッフの中で、地域
住民の命と健康を守るために全力で取り組んでこられました。感謝を申し上げます。
施政方針では、「今後も新興感染症対策が、平常時はもとより有事においても速やか
に対応できるよう努めていきます。」とあります。速やかに対応が可能なのか教えて
ください。

（2）町は、2022 年度、津南病院中長期計画を策定しました。令和 4 年 3 月、総務省か
ら公立病院経営強化ガイドラインにおいて、令和 5 年度までに公立病院経営強化プ
ランの策定が求められています。この質疑では、経営強化ガイドラインの中でも、現
在、津南病院の喫緊の課題である医師など人材の確保・育成、経営感覚に富む人材、
専門的なスキルを持った職員の計画的な育成などがガイドラインにあります。都
道府県の役割、責任の強化についてもガイドラインに上がっています。その内容に
ついて町長に伺います。

（3）関連して 3 点目は、医事業務など委託料の新年度予算、約 5,508 万円の考え方
について、そして、今後についてお伺いします。

壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、栗原洋子議員にお答えいたします。

大きな 1 点目、子育て支援、保育環境整備への取組に関する御質問の 1 点目、保育士確
保の予算化はあるのかについてお答えいたします。保育士確保につきましては、将来必要
と見込まれる正規保育士数や年齢構成等も勘案しながら、ここ数年、1 名から 2 名の正規

保育士を採用してきているところです。令和5年度は正規保育士1名を採用し、子どもたちのために、明るく元気に活躍していただく予定です。保育士確保について、新年度、特別な予算化はしていませんが、令和6年度保育士募集については、年齢制限の緩和を検討するとともに、新たに保育実務経験を有する社会人採用枠を加え、必要な保育士確保に努めたいと考えております。

2点目、施設・設備の修繕の考え方についてお答えいたします。現保育施設は、ひまわり保育園築27年、北部保育園築30年、こぼと保育園築26年、上郷保育園築41年、わかば保育園築43年となっており、毎年、施設・設備の不具合、困り感など、現場の声を丁寧に聞きながら、子どもたちの安全・安心を確保するために必要な修繕に努めているところです。令和5年度は、上郷保育園の園庭造成工事を予定しております。施設・設備の修繕の考え方につきましては、津南町公共施設個別施設計画では築20年で大規模修繕、築40年で建替え又は長寿命化改修を行うとされていることから、今後は、施設の老朽化対策をはじめ、人員の確保、保育サービスの拡充など、様々な課題等について、町民の皆様、議員の皆様十分に御説明し、検討を重ねながら、将来の保育環境整備に向けた方向性を出したいと考えております。

大きな2点目、病院事業に関する御質問の1点目です。有事においても速やかに対応可能かについて答えいたします。これまで、津南病院は、町内における新型コロナウイルス感染症に対し、発熱外来、検査所の仮設設備や陰圧ハウスなどを早期に整備でき、いち早く診療・検査医療機関としての機能を果たしてまいりました。今後の新たな新興感染症対応についても、津南病院が町の中心的な役割を担っていくものと考えております。しかし、2類感染症患者の入院受入れにつきましては、現在、病院の構造や設備では厳しく、病室の陰圧室化、スタッフや患者様の動線の確保など、施設や設備改修等の対応が今後の課題であると考えております。また、地震や豪雨などにおける災害への対応が迅速かつ円滑に行えるよう、日頃から防災訓練や災害訓練に参画し、突発的な災害医療に努めてまいります。

2点目、公立病院経営強化ガイドラインの内容についての認識についてお答えいたします。町は、ガイドラインに沿った公立病院経営強化プランを津南病院中長期計画の内容を踏まえ、令和5年度中に計画策定に取り組む予定です。人材の確保については、医師や看護師など医療スタッフはもとより、経営管理能力や知識を身に着けた事務スタッフの育成など、働き方改革を踏まえた計画的な職員育成を図ってまいります。

3点目、医事業務等委託料の考え方と今後についてお答えいたします。医療事務の専門知識を有し、診療報酬改定や新興感染症など特例措置などに即座に対応できる人材の確保は重要であると認識しております。しかし、医療事務の専門性、役割、そして、人件費を考慮すると、既に医療事務資格のある専門職を擁している専門の事業所へ業務委託することが現時点では適当であると考えております。また、負担軽減や業務効率を図るため、医師や看護師が資格を持たない方でもできる関連事務をほかの医療スタッフや事務職員へ業務移行も随時行っております。委託内容は毎年見直しており、今後においても、医事業務に限らず、委託が必要な業務につきましては慎重に検討をしてまいります。なお、昨年4月に、医療事務資格を持つ職員1名を経営推進室に配置しております。各種加算の取得や診療報酬算定の強化を図るため、一層の人材育成に取り組んでまいります。

以上です。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

まず、保育士確保について伺います。施政方針の中でも、「年々増加傾向にある未満児の保育ニーズなど、5 園体制に課題が生じている。」というふうにずっと言っているわけですが、様々な課題というのは、保育士の確保が確実に進められれば実現できるということではないか、そこを確認します。

そして、なぜ予算の中では特別な保育士確保についての支援策を盛り込んでいないのかということをお聞きします。

そして、修繕なのですが、毎年修繕費用も掛かるわけです。保育園だけではありませんが、どの施設も修繕には皆さんが様々な経費を使っているわけです。この財政上のことも考えて、大事に使っているわけですが、それは当たり前のことではないか。修繕をしながら継続していくということが当たり前ではないでしょうか。そこをお聞きします。

保育園に関しては、長年の課題が全く前に進まないわけです。今年度、居残り保育にしっかり取り組むというふうに町長もおっしゃっていましたが、前進させるために、どういうふうに取り組むのか、もう一度教えてください。

それから、病院のほうに入ります。これはガイドラインの中にも記載がありますけれども、「新興感染症の感染拡大で、平時はもとより有事においても速やかに対応できるよう努めていきます。」と町長の施政方針の中でも述べているのです。速やかな対応が本当に可能か、今の人材の中で可能かというのもお聞かせください。

それから、町の中長期計画が策定されました。令和 4 年 3 月に総務省から頂いたと思うのですが、令和 5 年度までに評価プランを策定することが求められています。経営評価ガイドラインは非常に多岐にわたりますので、今回は、その医師確保、人材確保についてと経営感覚に富む人材、スキルを持った職員の計画的な育成、それから、もう一つ大事なことが都道府県の役割、責任の強化についても、このガイドラインの中でもうたっていますので、その考え方について、もう一度お聞きします。ガイドラインで示されているように、都道府県の役割、責任の強化があります。そして、医師・看護師の確保、特に不採算地区の病院への医師派遣強化について、特別交付税措置があるのでしょうか。財政措置について、承知をされているのか伺います。

そして、二つ目の専門的なスキルです。そういう職員について、外部アドバイザー、今回はこういう中長期計画で外部のアドバイザーを採用されたわけですが、経営感覚に富む人材が津南病院に常勤化で必要かと考えていますが、それについて、もう一度お願いいたします。

それから、都道府県の役割責任の評価です。これもガイドラインの中にしっかりとうたっています。そのことについて、承知しておるのか、お聞きします。

最後の医療事務業務の精査、これは今、町長の答弁で理解をしております。今後も、また計画的に人材確保をしていただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。今ほどの保育士確保の中で、居残り保育、あるいは未満児対応等が保育士を確保すれば課題解決できるのではないかという御質疑であったかと思えます。私どもも保育士の採用については、確か去年からですけれど、去年今年と募集するなかで、なかなか保育士の応募の方々がいないというのが大きな原因であるかなと思っています。採用をお願いしているけれど、なかなか希望者がいないというのは、一つの大きな確保できない原因であるかと思えます。そういったなかで、当然、保育士、マンパワーが増えれば、居残り保育についての順番とか、そういうものが解消できますので、多少は解消できるかなと。また、未満児保育については、保育士数ばかりではなくて、未満児室の広さという課題も出てくるのかなと。特にゼロ歳児、1歳児が増えている状況では、保育士の数だけではちょっと対応できない部分が今後出てくる可能性があるかなと思っています。ですので、若い保育士の方々には本当になんかがんばっていただいていますので、そういった方々の研修体制等をどうするかということも全体的に踏まえたなかで、保育士確保をしていく必要あるかなと。いずれにしても、一挙に何人保育士を確保するというのはなかなか難しい状況でありますので、計画的にしていきたい。ただ、応募いただける方への各箇所への応募要項等の配布等もこれまでどおりやっていたかなければいけないと思えますけれども、なんとかして応募していただく方々を増やすことが、まず、やっぱり大きなポイントになるのかなと、思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

支援策等々、金銭的なところも含めてということでございます。先ほどの町長答弁でもお答えさせていただいたところでございますけれども、新年度につきましては、特別な予算化はしていないという状況ではあります。ただ、令和6年度の保育士採用募集につきましては、先ほど、答弁のほうでもお答えをさせていただきましたけれども、年齢制限の緩和、今は35歳ですが、こういったものの引上げができないかどうか、こういった検討をするとともに、新たに保育の実務経験、こういったものを有する社会人枠採用についても令和5年に検討を進めて、令和6年度の募集に反映できるように、そして、必要な保育士確保につながるように検討してまいりたいと思っております。

それから、修繕費用についてでございます。こちらにつきましても、答弁のほうでお答えをさせていただきましたが、現保育施設については、古いものではもう40年以上、新しいものでも20年以上ということでございます。施設・建物の老朽化がかなり進んでいる、設備についても経年劣化が進んでいるということのなかで、毎年、新年度予算の計画を組

む前に各園に出向いて、保育園の園長をはじめ保育士の困り感、こういったものをしっかりと聞きながら、必要な整備を毎年毎年行ってきたというところがございます。ただ、本当に限られた予算でございますので、一度に大きな工事をするという事はなかなか難しいという状況でありますので、優先順位を付けながら、子どもたちの安全・安心確保に必要な整備を順次進めているということで御理解をいただければと思っております。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

有事のときの新興感染症の対応について速やかにできるかというような再質疑でございました。町長答弁にもございましたとおり、新型コロナウイルス感染症に対しては、速やかに行われたというふうに思っております。そのなかで、町が行うコロナワクチン接種、そういうところにも協力もさせていただきました。今後につきましても、そのような対応を引き続き行ってまいりたいと思っております。ただし、今回、津南病院は、感染患者の入院受入れというものを原則的には行っていなかったというところがございます。原因も様々ございます。そういったところを一つずつ解決していきたいと思っております。

また、地震等の災害につきましては、災害マニュアル等々ございますが、そちらも最新の状況に更新しつつ、対応してまいりたいと思っております。

そして、医師・看護師確保につきましては、今後も様々な施策等々を行いながら、また、事業を行いながら、引き続き確保をしてまいりたいと思っております。

そして、特別交付税措置ということで、非常勤医師の確保につきましては、交付税措置をされていると認識しております。

あと、外部アドバイザーということで、今年度までお願いしてございました。次年度からは内部で行いたいということで考えております。そういったなかで、専門の職員の採用を検討しながら、内部での育成、そういうものを図っていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）
副町長。

副町長（根津和博）

新プランに対する国・県の関わりという御質疑でございました。「医師・看護師の確保では、地方財政措置をしながら基幹病院に適切に人員を配置、その上で、不採算地区病院をはじめとする中小規模の病院に積極的に人員を派遣すること。」というふうに県に求めております。県のほうで、どういう県立病院のプランを作るか、私どもはまだ承知しておりませんが、県のほうからは、ぜひこちら辺は念頭に置いてしていただければと思っておりますし、もう以前からも行っておりますように医師の確保については、町村会を通じて県に強く求めているところがございますので、特に我々の地方の市町村立病院についても、県立病院と同じような医師派遣については対応していただきたいと県のほうには求めていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

保育士確保については、今後も令和 6 年度に社会人の保育士も含めて採用したいということなのですね。前向きに捉えていきたいと思えますけれども、やっぱり様々な課題があるわけです。一つ一つ、延長保育にしても、未満児保育についても、様々な要望がずっとあるわけですから、毎年一つではなくて並列というか、一緒に考えていただきたいと思います。やっぱり保育士確保について、特別に支援をしていく。今回、病院のほうではありましたけれど、保育士確保についても喫緊の課題だと思います。重大な施策ですので、ぜひ前向きに計上していただきたいと思いますけれども、そこをもう一度お聞きします。

そして、修繕のほうですけれども、修繕については、毎年やる必要があると思えますが、それを長く使用するために、そういうものに補助金なんかもあるのかなと思えます。そこら辺ももうちょっと国の支援がそういうところはないのか、お聞きをします。

町長が保育士確保について、私の一般質問での答弁がありましたけれど、「施設や環境の整備については、子どもたちの安全・安心を考え、必要な所は令和 5 年度予算においても措置をし、取り組みたいと考えている。」というふうに述べています。保育人数についても、「待遇改善や延長保育などのための保育人数の充実、子育て支援体制整備を総合的に考え、子育て環境整備の在り方について考えていかなければならない。重要な課題だというふうに捉えている。」と答弁がありました。そこで、本当に真剣に取り組むということで、予算化もするというふうに捉えていいのでしょうか。もう一度お聞きします。保育園のほうは、これで終わります。

新興感染症についてですが、具体的にこのガイドラインの中に載っていると思えます。これは読み上げませんが、御存じだと思いますが、平時から役割分担をして、そして、対応方針の共有なども行って、感染症だけではありませんけれど、災害などの大規模な健康危機への対応にも資することができるように考えるべきだということが挙がっていますので、そこら辺もしっかり考えて、計画を立てていただきたいと思いますけれども、そのことについて、もう一度お聞きします。

それから、医師などの人材の確保です。これも、しっかりガイドラインに挙がっています。ガイドラインの中は本当に多岐に渡るので、簡潔に答弁いただきたいのですが、医師・看護師の確保、特に不採算地区病院への医師派遣、特別交付税措置もあるということで、これから作る強化プランの中でも、医師確保について計画を上げるということになります。この町が作った中長期計画の中に人材確保、医師確保について、どこにあるのかなと思ってよく見たのですが、57 ページと百何ページかに医師確保のことが挙がっています。それについても、どういう取組をしていくのか、お考えをお聞きします。

それから、専門アドバイザーです。それも今度、職員から内部のほうで専門職の確保・育成を図っていきたいということですが、それについて、もう一度詳しく教えていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

栞原議員に申し上げます。質疑をしてください。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

都道府県の役割、責任です。これについて、今回も、県が最大限の支援をしていくというふうにおっしゃっていました。それについて、町長がどういうふうに受けとめたか。それについてもお聞きします。

以上です。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

保育士の確保の件と予算について総合的に考えてという件について、お答えしたいと思います。保育士の確保の支援についてということでもありますけれども、令和6年度の保育士採用の状況、また、病院のほうの人員確保の支援の状況と、その成果等を見ながら、また今後、検討してまいりたいと思っております。

また、保育園等の様々な課題に向けて、総合的に考えながら予算化という話がありましたけれども、それにつきましては、今後、保育園についてどんなふうな方向性を持って整備していくかということも踏まえたなかで、当然、方向性がしっかり決まれば、予算化をしなければいけないかと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

修繕費の関係でございますが、議員おっしゃるとおり、なかなかこういった修繕をするに当たって国等の良い補助金があるかということ、そういった補助金についてはあまりないということでございます。そういった補助金をまた見つけることができれば、活用できるような補助金があれば活用したいと思います。現時点では、そういった適当な補助金がないというような状況でございます。

また、予算につきましても、先ほど教育長のほうからお話があったところでございますし、また、答弁でお答えさせていただきましたけれども、新年度については、上郷保育園の園庭の造成工事、こういったものを予定してございます。また、議員御指摘の未満児というようなところで言うと、上郷保育園の未満児用の手洗い機、こういったものの設置、あるいは、未満児用のテーブル、未満児が増えているということもありますので、こういったところで予算化をさせていただいたというところがございます。

以上となります。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まず、医師確保につきまして、様々な事業・方策を考えていくということでございます。そういったなかで、今まで継続したところをまた見直しながら、行いたいと思っています。議員おっしゃった強化ガイドラインにのっとり強化プラン。令和5年度に作成する予定ですけれども、県からの支援というなかたちのなかで、県としては、私どもに通知しているなかでは地域医療構想との整合性、こういったものを積極的に助言いただくというようなことでお話をいただいております。実際、医師、そして、この地域全体のそういうシステム、そういったことを現在でも地域医療構想調整会議等々で検討されてございます。そういった流れを今後、順次見ていきたいと思っています。

そして、専門職の採用ということでお話いただきました。様々な経営改善、あるいは経営の向上、そういった資格等々があるかと思いますが、現時点では、施設基準管理士というような職種を取っていただくように、来年度は職員に受講させていきたいと思っています。そして、いろいろな資格がございすけれども、そういった資格等々を取得した方の採用ができれば、向上になるかもしれません。ただ、院内で育成ができれば、そうとも考えております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

医師確保におきましては、総務省中央公営企業室が出しました、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインのとおり、これまで以上に県と連携を強化しながら、医師確保及び看護師確保等、医療スタッフの確保について、努めてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

—（午後0時04分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後1時00分）—

議長（恩田 稔）

これより自由質疑を行います。自由質疑は、一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

一般会計についてですが、予算書の66ページ、津南病院医師研究支援金貸付金1,000万。これにつきましては、先般、6日だったでしょうか、条例が否決という結果で、町長のほうから、これはこの後、臨時議会で修正すると言われていたかと思うのですが、それについては年度内の臨時議会で、この1,000万円を減額する補正をするというふうに間違いなく受け取って良いのでしょうか。

それと、その下の段の看護師就職等支援金100万円。これについても、まだ条例制定されていないかと思いますが、同じようにこれも落とす必要、もし、補正で減額するのであれば同じ意味だというふうに受け取りますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

医師確保の1,000万円につきましては、今ほど御指摘のあったとおり、直近の議会で減額補正をさせていただきたいと思っております。直近としましては、年度内に交付税等が確定するなかで、補正予算を組ませていただきたいと考えておりますので、それは令和4年度についてなのですけれども、そこに合わせて上程をさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

看護師と就職支援金についての御質疑でございます。こちらのほうの条例がないという御指摘でございます。こちらのほうは、当初、他市町村等々の状況を見ながら要綱で対応しようということで、現在、準備を進めているところでございます。ただ、こちらのほうが、5年間就職いただければ、約50万円の就職支援金は返済が免除されるという義務を課すものということでございまして、本来、性質からすれば条例化したほうが適切ということで、若干、中のほうで認識不足だった点もあるかと思っております。他市町村でも条例化している所も当然あるわけございまして、そういったことを考えて総合的な判断で、また次回の第2回定例会で条例化をさせていただくということで、現在、準備を進めてまいりたいと思っておりますので、予算は、このたびの当初予算の議決で可決をお願いしたいと思っております。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

おっしゃることは理解できないわけではないのですが、これは、医師確保の条例が否決で条例がないので、これの執行の見込みがないから落とすというのと、今の看護師就職支援についても、まだ返還義務を課せるわけですよ。その辺を考えたときに、やはり条例がないとというようなことであれば、医師のこれと同じ意味合いではないかと思うのですが、その辺りの見解はどうでしょうか。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

当初、補助金のような性格がちょっと強いという我々の認識でございましたので、例年、補助金につきましては、津南町補助金交付規則によって、補助金の実施要綱で決めさせていただいております。これについては、当然、予算を可決いただいた後、制度設計をして行っているものでございまして、今回の看護師等の就職支援金についても、当初そのような考えでいたところでございます。条例制定した後に、議会の皆さんの判断になりますけれども、仮に否決された場合は、当然、そこでまた予算を削らせていただくようなかたちになろうかと思えます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

できれば当初予算否決なんていうことはあれだと思っておりますけれども、この看護師就職支援金については、今、福祉保健課長のほうから「6月の第2回定例会で条例制定を。」ということでしたが、それ前は希望者がいても、これは該当させないということになりますか。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（野崎 健）

看護師等就職支援金でございますけれども、基本的には令和6年4月採用の方を対象というかたちで、現在、制度設計等々認識をしているところです。4月、5月に、また急きょ就職等で採用の可能性もなきにしもございませんけれども、現時点では、その予定はないということで認識しているところでございますので、来年、令和6年度採用の方から対象とさせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

何点か質疑させていただきますが、よろしく申し上げます。

まず、1 点目です。一般会計予算書の 27 ページなのですが、そこに津南駅業務の委託収入というものがあるのですけれども、津南駅業務の委託収入というのは、JR が町に対して、駅の業務管理について委託をして、その委託費を町に払っているのだと思います。JR との業務委託契約というのはどのようになっているか、この 36 万 9,000 円ほどあるのですけれども、それはどういう積算で町の収入になっているのか。41 ページには、今度は、町との業務委託をして、津南駅の業務の管理を委託する所があるのですけれども、それについては何倍もの費用が掛かっているわけですが、そういったところがどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

それから、33 ページなのですが、旧市町村職員の恩給の追加費用とかそういったものがあるのですが、その追加費用というものは全く分かりませんので、こういったものはどんなもので、毎年そういったものが発生するのかなどか、お伺いしたいと思います。

それから、35 ページに、職員の自己啓発があるのですけれども、これは昨年の実績で金額を計上したのではないかと思います。実績といふとかなりの、1 人当たりどのくらいなのか分かりませんが、何人かの人数が自己啓発に行っているはずだと思うのですが、報告書や提案等のフォローについてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、42 ページなのですが、今回、ニュー・グリーンピア津南のリフト関係、ホテル関係の修繕費等が載っていたのですが、ホテル、体育館、壁や屋根とかは、外から見ても相当傷んでいるというような状況が見えます。毎年毎年、過疎債等で対応しながら修繕をしていくのは分かるのですが、計画的な修繕について、ニュー・グリーンピア津南とその他にも話し合ったようなことがあるのかなどか、お伺いしたいと思います。

それから、44 ページなのですが、地域おこし協力隊の企業を起こすための起業支援があるのですが、これは積算はどのようにしたのか。今後も、そういった地域おこし協力隊が起業したいというような場合には、起業の内容とかそういったものを見ながら、ケースバイケースで金額を決めて、今後もそういったものは続けていくと、そういったケースがあったら続けていくというような考えでよろしいのでしょうか。

それから、これは疑問をちょっと聞きますが、森林環境譲与税の本年の事業、これは森林組合のほうにやるのだと思いますが、森林組合のほうの事業は、どういうものがあるか、これだけの金額だというようなことがあるのでしょうか。それとも、掴みだけでやっているということでしょうか。

それから、85 ページの商工費の中の住宅取得補助金なのですが、ここもちょっと聞き忘れたのかもしれませんが、どこの住宅を取得して誰に補助金を払うということだったのでしょか。

それから、もう一つ、ジオパーク協議会の補助金です。ジオパーク協議会は、ほとんどほ

かの支援等はないと思うのですけれども、本年の予算総額はどのくらいなっているか、この点について教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

何点かございましたので、まずは津南駅の関係でございます。津南駅の関係につきましては、JR 東日本と業務の委託契約を結ばせていただいております、27 ページにあります歳入につきましては、切符の売上高の 5 %、定期の売上高の 1.8%を JR 東日本から頂いているものを収入として計上しているものでございまして、例年の実績に基づきまして、予算計上をしているところでございます。

それから、歳出のほうの駅の業務委託につきましては、駅の管理全般の業務を委託させていただいておりますので、その分に係る経費ということになっているところでございます。

それから、33 ページの旧市町村職員恩給組合資産管理組合の追加費用負担金というところでございます。これは、今現在は市町村の職員につきましては、退職手当組合というものが、津南町ですと総合事務組合が新潟市のほうにありまして、そこでこれらを管理させていただいております。毎年予算計上させていただくなかで、そこにお金を積みかせていただいているような状況があるわけですが、昔は、恩給というかたちでの支給があったわけでございます。これの原資がなかったというなかで、これらの負担を法に基づいて、全ての市町村が負担を求められているところでございまして、毎年、この負担金は出てきているところでございます。通知に基づいて予算計上をさせていただいたところでございます。

それから、職員の自己啓発に係る予算でございます。この職員の自己啓発に係る部分につきましては、大きく分けて二通りございまして、一つは職員のその職務に基づいて必須とされるような、業務で行かなければいけない研修です。例えば、防火管理者の研修等があるのですけれども、そこはもうしっかり取らなければいけないということで、やっていただくものです。それから、本当に自己啓発ということで、様々な業務に取り組んでいくなかで、本当に真の意味での自己啓発で取り組むというところで、予算計上をさせていただいているところでございます。その研修によって様々な金額がございまして、1 件幾らというかたちでこれを盛るのは難しいところでございますので、例年の実績に基づいて盛らせていただいているところでございます。

それから、42 ページのニュー・グリーンピア津南の修繕の関係でございます。なかなか施設が大きく、まだまだ修繕を進めなければいけない所は多くございます。そうしたなかで、町そのものも財政的に厳しいなかで、どうしていくかというところがあるわけです。ニュー・グリーンピア津南さん、(株)津南高原開発さんとは、しっかり今、将来に向けてどうするかたちというところをお話させていただいているところでございまして、町の財政との相談ということになりますが、将来的にしっかりどういう方向ということを検討してまいりたいと思っているところです。

それから、地域おこし協力隊の起業支援の関係かと思えます。300万円計上させていただいているところでございます。これは補助金交付要綱がございまして、1人当たり100万円で助成をさせていただくものということになっております。令和5年度、3名の方が退任の予定ということで、まだ実際、この補助金を活用されるかどうか分からないのですが、しっかり地域おこし協力隊の方から定着いただくためということで、予算計上をさせていただいているところでございます。

私からは以上です。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

苗場山麓のジオパーク関係の予算のお尋ねというふうに取りました。歳入で申し上げますと、16ページのほうに教育費負担金というものがございまして、この社会教育負担金の中で苗場山麓ジオパークの栄村の負担金ということで、毎年予算を上げさせていただいております。令和5年度が2,220万1,000円という総額の中で、その33%を栄村さんから御負担いただくということです。人口割、基準財政需要割、サイト数割、こういったものに基づいて、栄村さんの負担が出ているということで、予算上は、16ページの732万6,000円が栄村さんの負担金です。

それから、歳出のほうでございまして、こちらの114ページです。ジオパークの推進費ということで、13節の使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金の二つの予算を組ませていただいております。使用料及び賃借料につきましては、苗場山麓のその下の負担金、補助金であります。2,142万8,000円というものになじまないものを補助金として、いろいろな契約があるわけなのですが、この補助金に馴染まないものを自動車借上料とか、複写機使用料とか、事務機械借上料、こういったもので77万3,000円を予算計上させていただいて、その他、苗場山麓ジオパーク振興協議会の補助金ということで、今ほど申し上げました2,142万8,000円を予算化させていただいたところでございます。なお、苗場山麓ジオパーク振興協議会につきましては、各部会でいろいろな事業やっておるわけですが、特に森林面につきましては、トレイルマップの作成というものをまた一つ事業として掲げておるというところでございます。

以上となります。

議長（恩田 稔）

農林振興課長。

農林振興課長（太田 昌）

森林環境譲与税につきましても御質疑です。歳入につきましては12ページ下段のほうになりまして、1,769万円ということでございます。歳出につきましては、79ページになりまして、森林環境譲与税の補助金1,270万円ということで、こちらは森林組合さんのほうへ行くものでございます。主に作業の内容につきましては、農地に隣接しております林で

あつたり、農道脇の林の整備ということで、主に切り捨て間伐ということで全伐ではなくて、いらない木をせん定したなかで木を切り、林内に丸太切りにして積んでおくという作業になります。一応、今のところ 10 集落ほど希望がございませう。それを順番に今、手入をさせていただいている状況でございませう。林道のほうは、林道赤沢線の舗装ということで充当させていただく予定となっております。

以上でございませう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

85 ページの住宅取得補助金についてでございませう。こちらのほうは、移住者の支援メニューの一つとして県のほうの移住メニューに合わせて創設したものでございませうして、本来であれば、その上のほうに書いてあります空き家改修補助事業とか、移住就業等支援事業補助金と列を同じくするべきところではありますうが、取得番号の時期の違いで下のほうに載っております。補助率については 2 分の 1 というかたちで、移住者向けの支援メニューということになります。

以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

すみませう。1 点、訂正をさせていただきたいと思ひませう。

先ほど、旧市町村職員恩給組合の関係でお話をさせていただきましたが、現行、退職手当のような話をしましたけれども、これは共済年金と同等のものでございませうので、共済年金が始まる前の恩給だった時代のものの負担を今求められているというところではございませう。現行は、市町村職員共済組合を通じて、職員の負担と町の負担ということで毎年予算措置をして、支払いをさせていただいているものでございませう。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

JR の委託関係です。切符の一定割合、その現場の津南駅で行われている切符の何%ということなのですけれども、建物、切符売り場、ホーム等も含めて、管理のほうの業務というのは、かなり掛かるわけですね。ですから、例えば、JR との業務委託は切符の何%というようなことですが、JR との契約は非常に管理費が掛かりますというようなことで、いつまでの契約になるのかちょっと分かりませうけれども、今度新たな、そういったしっかりとした話合ひはできるものなんでしょうか。

それから、ニュー・グリーンピア津南の関係、誰が見ても体育館やホテルの壁や屋根というのは大変な状況になっています。基金の考え方として、毎年毎年の、今回も 5,000 万円近いものが取り崩されているわけですが、そういった基金の考え方、あるいはそこに積み上げていくような計画の中でやっていかなければならないと思うのです。基金等の関係も含めて。そういったなかで、もう少ししっかりした企業とのお互いの計画づくり、そういったものをしっかりやっていくというような考え方については、どう思っておりますか。

それから、地域おこし協力隊員に 1 人 100 万円、これは自分たちが起業するようなときに利用するのだと思います。確かに、ここに地域おこし協力隊がいらっしゃるの、将来に備えてという意味合いでよろしいのかどうか。もう一度、確認させてください。

それだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

JR の業務の関係につきましては、元々は津南駅が無人駅化するなかでのお話だったのだと思います。そういったところもあって、現在の契約に至っているというところもあるのだとは思いますが、町の実情もお伝えするなかで、どういったこと、どういった方向をとることができるか、検討してまいりたいと思っております。

それから、ニュー・グリーンピア津南関係でございます。令和 3 年度ですか、なかなか経営厳しい経営が続くなかで、ニュー・グリーンピア津南さんとしても、しっかり経営改善のプランを練っていただくというところと、併せてニュー・グリーンピア津南さんの賃借料を減免していく、あるいは、一部の費用について、町が負担していくというような計画を立てさせていただいたところです。今現在は、とにかくしっかり経営をしていただくということをまず第一にと考えているところでございますが、御指摘をいただいたように、施設の老朽化というのはどんどんどんどん進んでいくところでございます。なかなか今、賃借料が入ってこないなかで、原資としては限られているところでございます。そのなかで、まずは真に必要な部分、ここはしっかり経営を回していただくためにも必要なわけですので、そこにはしっかり手当をさせていただきたいと思いますが、その先は、その原資となる部分をどうするかというところは真剣に考えていかなければいけないと思いますので、併せて皆様がたからもお知恵をお借りするなかで、引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから、地域おこし協力隊の関係でございます。地域おこし協力隊の起業は、地域おこし協力隊を退任してから 1 年以内の起業に対して、これを支援するものでございます。今年度、3 名の方が退任されるということですので、退任後に何らかの起業されるときに、その部分をバックアップさせていただくものということになっております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

13番、風巻光明議員。

(13番) 風巻光明

1点だけお願いします。建設課でございます。簡易水道、下水道、農業集落排水、これは本年度も大分、公営企業法に向けてコンサル料というか、計上がされていると思います。それはいいのですけれども、合同常任委員会では、一部適用を行うという話をお聞きしました。病院もそういったかたちがあるのですけれども、病院に比べて、そういった上下水道とかは非常に収入も安定しているというか、変動も少ないし、支出も変動が少ない。設備投資するときだけちょっとお金がいらいますけれども、非常に安定しているので、今、全国では、ほとんどという表現はだめでデジタルに言わなければいけないのですけれども、多くが全部適用をやっているのですよ。そういった理由で、一部適用ではなくて。それで一部適用にしようとした背景というか、その根拠はどのようなかたちで判断されたのか。また、将来的には全部適用にする意向があるのかどうか、これについて1点だけ、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

公営企業会計についてでございます。令和5年度まで業務委託して、移行に向けて今進んでいるところです。その一番最初といいますか、その委託業者とうちの建設課の職員、上下水道職員とも、皆で協議したのですけれども、まずはやはり一部適用でいきたいと思いますということになりました。また、一部適用から全部適用に移行することはできるという話も聞いていますし、逆はだめだというふうなことも聞いています。なので、うちも初めてなもので、よく分からないところもあるのですけれども、まず、業者との話合いのなかで、とりあえずは一部適用にしておいて、そして、様子を見てみよう。このままいくか、全部適用にしたほうが良いのか、それは始めてみてから決定しようというふうに今進めております。3会計とも同じでございます。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。
明日は午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

— (午後 1 時 31 分) —